

# 公衆衛生学

担当指導医師

●本学

教授：坂田 清美

特任教授：丹野 高三

講師：田鎖 愛理

## 基本方針：

医師法第一条には、「医師は、医療及び保健指導を掌ることによって公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする。」とある。

本実習では、疾病予防の実践的な方法論について学び、実際の保健医療現場（地域保健産業保健など）において他職種スタッフや患者・家族への啓発に必要な知識・技術・態度を身につけることができる。

## 実習内容：

1. 被災者健診等の現場に同行し、コホート研究におけるデータ収集の実際とリスク要因の解明方法について学ぶ。
2. 産業医活動に同行し、産業医の役割の実際について学ぶ。
3. これまでの疫学研究により得られた疾患毎のリスク要因について整理し、診療ガイドラインにどのように反映されているか学ぶ。
4. 疾患毎のリスク要因を医療現場においてどの様に適用し、行動科学のステージに応じた指導により行動変容に結び付けるかについて学ぶ。
5. 下級生への実習（環境保健実習、選択課題実習、研究室配属）が行われている時期には、協同して下級生の指導も行う。

## 注意：

健診や産業医活動では住民や多職種と接する。時間厳守、礼節と身だしなみは必須である。個人情報管理が必要であることも変わらない。研究データは講座内のPCを用いて統計解析を行う。熱意のある希望者がいるときだけ受入予定。喫煙者、ハイトーンのアアカラー、ピアス、ネイルをしている者は不可。

## 授業に使用する機械・器具と使用目

使用区分	使用機器・器具等の名称	個数	使用目的
実習	ノート型パソコン	1	実習における解析用
実習	LCD プロジェクタ	1	実習における打ち合わせ用
実習	プリンタ (RICOH SP C830)	1	実習における資料作成用